①

定率法による減価償却資産の償却額の計算に関する明細書

事業年度	・　・ ・　・	法人名	

資産区分	種類	1					
	構造	2					
	細目	3					
	事業の用に供した年月	4					
取得価額	取得価額又は製作価額	5	円	円	円	円	円
	圧縮記帳による引当金又は積立金計上額	6					
	差引改定取得価額 (5)−(6)	7					
残存価額		8	(　　)	(　　)	(　　)	(　　)	(　　)
定率法による償却額計算の基礎となる額	期末現在の帳簿価額	9					
	期末現在の引当金等の金額	10					
	引当金等の期中取崩額	11					
	改定帳簿価額 ((9)−(10)−(11))	12					
	損金に計上した当期償却額	13					
	前期から繰り越した償却超過額	14					
	前期から繰り越した償却不足額	15					
	差引計 ((12)+(13)+(14)−(15))	16					
耐用年数		17	年	年	年	年	年
償却率		18					
当期分の償却限度額	当期発生普通償却限度額 算出償却額 (16)×(18)	19	円	円	円	円	円
	当期発生普通償却限度額 増加償却額 ((19)×割増率)	20	(　　)	(　　)	(　　)	(　　)	(　　)
	当期発生普通償却限度額 計	21					
	特別償却限度額等 割増償却 租税特別措置法適用条項	22	条　項	条　項	条　項	条　項	条　項
	特別償却限度額等 割増償却 割増償却額	23	(　　)円	(　　)円	(　　)円	(　　)円	(　　)円
	特別償却限度額等 特別償却 租税特別措置法適用条項	24	条　項	条　項	条　項	条　項	条　項
	特別償却限度額等 特別償却 特別償却額	25	(　　)円	(　　)円	(　　)円	(　　)円	(　　)円
	特別償却限度額等 計 (23)+(25)	26	外	外	外	外	外
	前期から繰り越した償却不足額	27					
	合計 ((21)+(26)+(27))	28					
当期償却額		29					
差引	償却不足額 (28)−(29)	30					
	償却超過額 (29)−(28)	31					
償却超過額	前期からの繰越額	32					
	当期認容損金額 償却不足によるもの	33					
	当期認容損金額 引当金等取崩しによるもの	34					
	差引合計翌期への繰越額 ((31)+(32)−(33)−(34))	35					
償却不足額	翌期に繰り越すべき償却不足額 ((30)−(33)又は(26)+(27)のうち少ない金額)	36					
	当期において切り捨てる償却不足額	37					
	差引翌期への繰越額 (36)−(37)	38					
	翌期への繰越額の内訳 平・・平・・	39					
	翌期への繰越額の内訳 当期分不足額	40					

備考

御注意

1　この表には、種類等及び耐用年数の同じ資産は、その合計額により記載しますが、次の資産については、他の資産と区別して別行に記載してください。

(1)　期の中途で事業の用に供した資産。

(2)　租税特別措置法又は震災特例法による特別償却の規定の適用を受ける資産。

2　租税特別措置法又は震災特例法による特別償却の規定（租税特別措置法第49条第1項の規定を除きます。）の適用を受ける場合には、「特別償却限度額の計算に関する付表」を添付してください。